

「京都基本構想（仮称）」（案）について

京都市総合計画審議会において、「京都基本構想（仮称）」のパブリック・コメント案が取りまとめられ、この度、パブリック・コメントを実施しますので、御報告いたします。

1 「京都基本構想（仮称）」（案）の策定について

【資料1】のとおり

2 パブリック・コメントの実施について

(1) 実施主体

京都市総合計画審議会

(2) 意見の募集期間

令和7年7月14日（月）～8月14日（木） 32日間

(3) 意見の提出方法

京都市ホームページの入力フォーム、電子メール、郵送、FAX、事務局（京都市総合企画局都市経営戦略室）への持参

(4) 周知方法

- ア 意見募集冊子【資料2】及びチラシ【資料3】について、市役所庁舎案内所、情報公開コーナー、区役所・支所等本市所管施設において配布するとともに、京都市ホームページ、特設サイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」にも掲載
- イ 市民しんぶん7月1日号特集面に掲載し、市内全域に周知
- ウ 各種メーリングリスト・SNS等を活用して周知
- エ インターネット広告を活用して市域外に周知
- オ 京都市未来共創チーム会議や関係団体、関係行政機関を通じた周知
- カ 大学・高校の授業・ゼミ等や本市主催・共催・後援イベント等において出前パブリック・コメントを実施

3 今後のスケジュール

令和7年9月頃に京都市総合計画審議会から答申を受理した後、令和7年11月市会に「京都基本構想（仮称）」（案）を提案予定。